

## 民生常任委員会先進地視察研修報告書

- 期 日 平成27年8月3日（月）・8月4日（火）
- 視 察 先 埼玉県戸田市・富山県南砺市
- 参 加 者 委員8名、随員1名 合計9名
- 視察地概要

### 【 戸 田 市 】

- 人 口 133,319人
- 面 積 18.17平方キロメートル
- 視察事項 『自転車安全利用条例について』

(戸田市自転車安全利用条例制定の経緯について)

戸田市における近年の交通事故は、自転車と歩行者、自転車同士の事故の増加が顕著であり、若年者による事故が多く、その対応が急務である。

よって、歩行者、自転車、自動車等の共存と調和を図り、日本一安全に楽しく自転車が利用できる「自転車の似合うまち」の実現をめざし、議員提案によりこの条例を制定した。

○平成24年2月

- ・戸田市議会では、各常任委員会で「年間テーマ」を決め、政策提言を行っており、市民生活常任委員会において「安心・安全なまちづくりに向けた自転車条例について」と定め、条例制定に向け協議を開始した。

○平成24年3月

- ・既に制定されていた京都府、京都市、府中市、浦安市、盛岡市、取手市三鷹市、板橋区、熊本市の条例を全委員に配布し、協議の基礎資料とした。

○平成24年4月

- ・議員提出議案として同条例を制定している京都市を視察し、地域性を反映できる条例をつくる必要があるとの結論に至る。

○平成24年5月

- ・前年の自転車事故率が県内ワースト1となったことから、県の「自転車安全利用重点推進市」に指定される。たたき台の条例案を作成する。

○平成24年6月～7月

- ・先進地条文を参考にしながら、条例案の内容を精査する。市独自の前文や追加条文の協議。

○平成24年8月

- ・議会だよりにて意見募集。市民から3件の意見があった。

・自転車商組合との意見交換を行う。

○平成24年9月

・各会派における意見調整、埼玉県条例との整合性を確認し条例案を確定する。

○平成24年10月

・パブリックコメントを実施し、市民からの意見を検討し、条例を一部修正する。

○平成24年11月

・全員協議会において条例案を確定し、12月定例会において全会一致で可決、平成25年1月1日施行する。

(戸田市自転車の安全利用条例の特徴について)

○「前文」を設けた。「守る」ということがキーワード。

○自転車利用者の責務を設けた。「道路交通法」があり「いない」という議論があったが、わかりやすい言葉にして規定した。

○罰金の金額等の問題があり、罰則規定は設けていない。

(戸田市自転車の安全利用条例の運用について)

○自転車安全利用対策実施計画の策定と実施

年度ごとに「自転車安全利用対策実施計画」を策定

・小学4年生を対象に自転車安全運転教室を実施、自転車運転免許の交付

・高齢者に対する教育の実施、高校生を対象にスケアードストレイト教育(スタントマンによる実演指導)の実施

○道路の整備

事故多発地点の交通安全対策、道路標示の修繕、注意喚起の看板設置

○啓発活動、広報活動の強化

(所感等)

・条例制定後、全小・中学校並びに高校においてスケアード・ストレイト教育等の安全教育を実施しておりレベルの高さを感じた。また、安全教育終了後小学生には、自転車運転免許を交付するなどモチベーションの向上を図り、効果を上げていると感じられた。

・本市においても、特に高校生の自転車のマナーが良くないと感じる。県立、私立の高校、小・中学生を含め、自転車の安全利用について考える時だと思う。

高齢者など大人の自転車のマナーについても再検証をし、本市でも議員提案による

制定に向け研究すべきと考える。

【 南砺市 】

- 人 口 53,582人
- 面 積 669.00平方キロメートル
- 調査事項 『認知症に対する取り組みについて』

(南砺市の高齢者の現状について)

○人口 53,582人

65歳以上 18,600人 (34.7%)

75歳以上 10,164人 (18.9%)

100歳以上 61人 (0.11%)

高齢者世帯 4,787世帯 (26.9%)

1人暮らしの高齢者

2,537人 (14.3%)

3人に1人が高齢者(全国では4人に1人)、高齢化率は34.7%、  
富山県内で2番目、全国の20年先をいく自治体である。

(介護認定の状況について)

○要介護認定者数 3,420人(認定率 18.4%) H27年

※介護保険は砺波市、小矢部市、南砺市の3市で組合をつくっている。

○認知症高齢者の状況

日常生活自立度Ⅱ以上の割合

認定Ⅱa以上 2,481人(13.3%)

認定Ⅲ以上 1,254人(6.7%)

(認知症高齢者の現状について)

○認知症高齢者 85歳以上では、3人に1人

○老老介護、認認介護、在宅介護が難しい

○介護負担感 高齢者虐待

(認知症高齢者支援対策について)

○認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤルの活用

認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル設置(24時間365日看護師・介護福祉士等のスタッフが対応)

・徘徊が発生した場合に徘徊者の情報をメールで配信する

サポートとして認知症見守りネットワーク協力団体や身近な支援団体

が協力する。（現在258の事業者が登録している。）

○認知症相談の対応

在宅介護支援センターに加え、社会福祉協議会にも委託している。

○認知症サポーターの養成

対象者 住民組織（町内会・老人クラブ・婦人会・民生委員・ボランティア団体など）

企業・商店組織団体

小中学校・高校生・PTA等学校関係者など

○認知症集中支援チーム

【意図】 ・包括支援センタースタッフのみでは対応に限界を感じ、医療面からの専門的知見の必要性を感じ協力を求める

【目的】 ・医療と介護の連携による、状態に応じた適切な支援サービスの提供を目指す。

・本人・家族の同意のもと医療機関と地域包括支援センターが情報共有することにより、二次予防教室への参加呼びかけ及び地域ケアネットチームの立ち上げ。

【開始日】平成25年9月より試行

○予防活動・日常生活・家族支援

認知症になっても、その人らしく安心して暮らせるよう「医療・介護・地域・行政」が一体となり、本人及び家族を支援していく体制づくりを目指す。

- ・脳の活性化をはかる
- ・読み書きと計算のプリント・数字盤
- ・認知症カフェの開催

(所感等)

・徘徊SOS緊急ダイヤルには、258事業所が登録しており、26年度に4件、27年度に1件の徘徊情報メール配信の実績がある。高齢者の徘徊は今後本市でも問題になってくると思われるので、本市もこのような取り組みを始めるべきと感じた。

・南砺市では、医療と介護を連携させ、地域包括・医療ケアシステムを構築し、在宅での医療・介護・看取りを目指している。本市においても、とちぎメディカルセンターを中心にした「医療」と「介護」の連携ができれば理想である。